

各地区における整備等の内容

■鉄道施設の整備等の内容 (大阪市日本橋地区、上本町・谷町九丁目地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 地区における整備等の内容)

(日本橋地区、上本町・谷町九丁目地区)

網掛部：現行基本構想に追加した新たな整備・取組内容
◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

項目	項目番号	整備等の内容 (□:全駅共通、◇:一部駅)	区分	整備時期	①日本橋(近鉄)			②日本橋(Osaka Metro千日前線)			③日本橋(Osaka Metro堺筋線)			整備時期	区分		
					整備状況	主な実施内容	整備時期	区分	整備状況	主な実施内容	整備時期	区分	整備状況	主な実施内容			
駅舎	1. 視覚障がい者導入用ブロック	□車両の乗降口から公共通路までの移動動線線上に敷設	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(1-1)	□エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(2-1)	□エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(2-2)	□トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	対象外	ホーム階と改札階が同一	-	-	-
	(2-3)	□トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	未整備	大規模改修時に検討	○	○	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	対象外	ホーム階と改札階が同一	-	維持更新
	(2-4)	□ホーム上にある出入口に通する階段位置を知らせる案内装置の設置												ホーム階と改札階が同一			
3. 案内・誘導	(3-1)	□駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(3-2)	□他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	○	-	整備済み	吊下げ看板・フロアシート及びデジタルサイネージ整備済み 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	-	整備済み	大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	-	整備済み	大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	-	
	(3-3)	□移動等円滑化のための主要な設備(EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所)の付近への案内用図記号(ピクトグラム)の設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(3-4)	□異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	整備済み	情報配信ディスプレーを設置済み	-	維持更新	整備済み	サービス情報表示器設置済み	-	維持更新	整備済み	サービス情報表示器設置済み	-	-	維持更新
	(3-5)	□移動等円滑化のための主要な設備(音声等により示す案内板等)を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置 [対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	対象外	有人改札	-	-	対象外	改札なし	-	-	整備済み	中北改札 音声付遠隔案内インターホン (東・中南改札は有人改札)	-	-	維持更新
	(3-6)	□多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	対象外	有人改札	-	-	対象外	改札なし	-	-	整備済み	中北改札 音声付遠隔案内インターホン	-	-	維持更新
4. 切符の購入	(4-1)	□車椅子使用者に配慮した読み込み構造の検討	○	-	整備済み	-	-	維持更新	対象外	券売機なし	-	-	一部整備済み	東券売機 整備済み 中券売機 未整備	-	○	
	(4-2)	□精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	-	整備済み	操作ボタン等点字表記を整備済み	-	維持更新	対象外	券売機なし	-	-	整備済み	障がい者向けに下記のような仕様を実現している ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている ・車いす使用者用に70cmの読み込みを設けている(東券売機室) ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている	-	-	維持更新
	(4-3)	□障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	-	整備済み	モニター付きインターフォン及び駅係員にて対応	-	-	対象外	券売機なし	-	-	整備済み	呼び出しボタンにて駅係員(改札員)が対応 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	-	
5. 拡幅改札口の設置	(5-1)	□拡幅改札口の設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	対象外	改札なし	-	-	整備済み	-	-	維持更新	
6. エレベーター	(6-1)	□ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(6-2)	□乗り換え経路の確保	維持更新	●	後期	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(6-3)	□ホームから公共用通路まで2以上の経路の検討[対象:大規模駅]	○	-	整備済み	B1F及びB2Fで接続	-	維持更新	整備済み	ホーム階⇒堺筋線上りホーム⇒改札外⇒10号出入口EV⇒地上	-	維持更新	整備済み	上りホーム階⇒改札外⇒10号出入口EV⇒地上 下りホーム階⇒改札外⇒5号出入口EV⇒地上 ※上りホーム階⇒千日前線ホーム階⇒下りホーム階	-	-	維持更新
	(6-4)	□大型化等の検討	○	-	未整備	大規模改修時に検討 (改札内11人乗り、改札外11人乗り)	-	○	未整備	ホーム階⇒堺筋線下りホーム⇒改札外⇒5号出入口EV⇒地下 大規模改修時に検討 (千日前線ホームから堺筋線上り及び下りホーム3基とも9人)	-	○	未整備	大規模改修時に検討 (東改札外⇒地上、西改札外⇒地上 2基とも11人乗)	-	○	
7. 階段	(7-1)	□階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(7-2)	□踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
8. ホームにおける列車の案内	(8-1)	□列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(8-2)	□プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	未整備	車両が一定でないため整備ができない。車いすご利用のお客様は必ず駅員による渡り板で介助を行うため代替措置としている。	-	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
9. 車両とホームとの隙間・段差	(9-1)	□隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	維持更新	-	○	検討中	検討中	-	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
	(9-2)	□構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	●	前期	対象外	-	-	維持更新	対象外	-	-	維持更新	対象外	-	-		
	(9-3)	□渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
10. ホームにおける安全対策	(10-1)	□ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	-	○	検討中	検討中	-	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
	(10-2)	□ホーム端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	対象外	-	-	維持更新	整備済み	-	-	-	
	(10-3)	□線路側外のプラットホーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
11. トイレ	(11-1)	□バリアフリートイレ(車椅子対応トイレを含む)の設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(11-2)	□バリアフリートイレの大型ベッドの設置の検討	○	-	未整備	多機能トイレは別に男女トイレにもペーパーハード等分離設置済み	-	○	整備済み	オストメイト対応トイレ及びパワーナ・しひん洗浄水栓付専用モードを整備済み	-	維持更新	整備済み	オストメイト対応トイレ及びパワーナ・しひん洗浄水栓付専用モードを整備済み	-	-	維持更新
	(11-3)	□バリアフリートイレの機能の分散化の検討	○	-	整備済み	大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	維持更新	整備済み	大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	-	整備済み	大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	-	
12. 休憩設備	(12-1)	□休憩設備を1以上設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(12-2)	□授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	-	未整備	大規模改修時に検討	-	○	未整備	大規模改修時に検討	-	○	未整備	大規模改修時に検討	-	○	
13. 情報提供	(13-1)	□ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	-	スマートフォンアプリ「近鉄アプリ」で提供している運行情報において、読み上げ機能(VoiceOver)・アプリで対応済み	-	継続実施	-	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの表示が選択可能	-	継続実施	-	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの表示が選択可能	-	継続実施	
	(13-2)	□異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	-	-	コンコース等に情報配信ディスプレー等を整備済み。必要により駅係員が案内を行う	-	継続実施	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-	継続実施	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-	継続実施	
	(13-3)	□障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	-	-	筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 駅社員のサービス介助士資格取得	-	継続実施	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-	継続実施	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-	継続実施	

■鉄道施設の整備等の内容 (大阪市日本橋地区、上本町・谷町九丁目地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 地区における整備等の内容)

(日本橋地区、上本町・谷町九丁目地区)

網掛部: 現行基本構想に追加した新たな整備・取組内容
◇: 一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

①大阪上本町(近鉄)				②谷町九丁目(OsakaMetro谷町線)				③谷町九丁目(OsakaMetro千日前線)				
項目	項目	整備等の内容(□:全駅共通、◇:一部駅)	区分	整備時期	整備状況	主な実施内容	整備時期	区分	整備状況	主な実施内容	整備時期	区分
駅舎 1.視覚障がい者誘導用ブロック	(1-1)	□車両の乗降口から公共通路までの移動動線に敷設	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
	(2-1)	□エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	整備済み	15台中9台整備済み	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
	(2-2)	□エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	一部整備済み	未整備6箇所については機器更新時に検討	○	維持更新	対象外	ホーム階と改札階が同一	-	維持更新
	(2-3)	□トイレの出入り口において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	未整備	大規模改修時に検討	○	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
	(2-4)	□ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	未整備	大規模改修時に検討	○	維持更新	対象外	ホーム階と改札階が同一	-	維持更新
3.案内・誘導	(3-1)	□駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
	(3-2)	□他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置	○	-	整備済み	大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	-	整備済み	大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	-
	(3-3)	□移動等円滑化のための主要な設備(EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所)の付近への案内用図記号(ピクトグラム)の設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
	(3-4)	□異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	整備済み	情報配信ディスプレーを設置済み	-	維持更新	整備済み	サービス表示器設置済み	-	維持更新
	(3-5)	□移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置 [対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	未整備	大規模改修時に検討	○	対象外	有人改札	-	整備済み	東改札 音声付遠隔案内インターホン設置済み
	(3-6)	□多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置 [対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	●	前期	未整備	インターホン設置済み 音声案内については機器更新時に検討	○	対象外	有人改札	-	整備済み	東改札 音声付遠隔案内インターホン設置済み
4.切符の購入	(4-1)	□車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	-	整備済み	-	-	維持更新	未整備	蹴込み構造に改造	-	○
	(4-2)	□精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	-	整備済み	操作ボタン等点字表記を整備済み	-	維持更新	整備済み	障がい者向けに下記のような仕様を実現している ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている	-	維持更新
	(4-3)	□障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	-	整備済み	モニター付きインターホン及び駅係員にて対応 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	-	整備済み	呼び出しボタンにて駅員(改札員)が対応 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	維持更新
5.拡幅改札口の設置	(5-1)	□拡幅改札口の設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
	(6-1)	□ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
6.エレベーター	(6-2)	□乗り換え経路の確保	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
	(6-3)	□ホームから公共用通路まで2以上の経路の検討[対象:大規模駅]	●	後期	整備済み	IF及びB2Fに接続	-	維持更新	整備済み	上りホーム階⇒改札外⇒3号出入口EV⇒地上 下りホーム階⇒改札外⇒4号出入口EV⇒地上 ※上りホーム階⇒千日前線ホーム階⇒下りホーム階	-	維持更新
	(6-4)	□大型化等の検討	○	-	未整備	大規模改修時に検討 (1階⇒B2階 11人乗 B2階⇒ホーム階 11人乗)	○	未整備	大規模改修時に検討 (11人乗 4号出入口)	-	○	未整備
	(7-1)	□階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
8.ホームにおける列車の案内	(7-2)	□踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
	(8-1)	□列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
(8-2)	□プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	未整備	車両が一定でないため整備ができない、車いすご利用のお客様は必ず駅員による渡り板で介助を行うため代替措置としている。	-	-	整備済み	-	-	維持更新	
	(9-1)	□隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	維持更新	-	検討中	-	○	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
9.車両とホームとの隙間・段差	(9-2)	□構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	●	前期	対象外	-	-	対象外	-	-	-	-
	(9-3)	□渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
10.ホームにおける安全対策	(10-1)	□ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	●	後期	未整備	大規模改修時に検討	○	整備済み	-	-	維持更新
	(10-2)	□ホーム線端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	対象外	-	-	-
	(10-3)	□線路側外のプラットホーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
11.トイレ	(11-1)	□バリアフリートイレ(車椅子対応トイレを含む)の設置	維持更新	-	整備済み	大規模改修時に検討	○	整備済み	大規模改修時に検討	-	-	維持更新
	(11-2)	□バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	-	未整備	多機能トイレは別に男女トイレにもベビーチェア等分散設置済み	-	維持更新	未整備	オストメイト対応トイレ及びバリア・しん済水栓付専用モードを整備済み	-	○
12.休憩設備	(12-1)	□休憩設備を1以上設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
	追加	□授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	-	未整備	大規模改修時に検討	○	未整備	大規模改修時に検討	-	○	未整備
13.情報提供	(13-1)	□ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	-	スマートフォンアプリ「近鉄アプリ」で提供している運行情報において、読み上げ機能(VoiceOver)・アプリで対応済み	-	継続実施	-	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要素が選択可能	-	継続実施
	(13-2)	□異常における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	-	-	コンコース等に情報配信ディスプレー等を整備済み。必要により駅係員が案内を行なう	-	継続実施	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-	継続実施
	(13-3)	□障がいの特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	-	-	筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 駅社員のサービス介助士資格取得	-	継続実施	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-	継続実施

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市海老江・野田阪神地区交通パリアフリー基本構想 5-4-3 地区における整備等の内容）

網掛部：現行基本構想に追加した新たな整備・取組内容

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

（海老江・野田阪神地区）

項目	項目番号	整備等の内容（□：全駅共通、◇：一部駅）	整備時期	区分	①海老江（JR西日本）			②野田（阪神）			③野田阪神（Osaka Metro千日前線）			整備時期	区分		
					整備状況	主な実施内容	整備時期	区分	整備状況	主な実施内容	整備時期	区分	整備状況	主な実施内容			
駅舎	1. 視覚障がい者誘導用ブロック	□車両の乗降口から公共通路までの移動動線線上に敷設	-	維持更新	整備済み	JIS規格には適合していないが経路上に誘導ブロックは敷設済み	-	維持更新	整備済み	大規模改良工事の際、JIS規格に適合したものに更新する	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(2-1)	□エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	前期	●	未整備	設備更新に併せて整備を検討	-	○	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(2-2)	□エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	前期	●	未整備	設備更新に併せて整備を検討	-	○	整備済み	-	-	維持更新	一部整備済み	・2箇所のうち1箇所が完了	-	○	維持更新
	(2-3)	□トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	前期	●	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	誘導チャイムを設置済み	-	維持更新	整備済み	・残り1基 更新に併せて順次整備	-	○	維持更新
	(2-4)	□ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	前期	●	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	誘導チャイムを設置済み	-	維持更新	未整備	音案内装置の設置を検討	-	○	維持更新
3. 案内・誘導	(3-1)	□駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(3-2)	□他施設及び他事業者、他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	-	○	整備済み	大阪市交通パリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き検討を行う。	-	-	整備済み	改札内外に、吊下げ壁付け、床面表示等での乗換・施設案内整備済み	-	-	整備済み	大阪市交通パリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	-	-
	(3-3)	□移動等円滑化のための主要な設備（EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所）の付近への案内用記号（ピクトグラム）の設置	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	改札付近に情報案内ディスプレイを設置し、運行異常時の情報を提供済み	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(3-4)	□異常時に改札付近における情報の提供	前期	●	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	改札付近に情報案内ディスプレイを設置し、運行異常時の情報を提供済み	-	維持更新	整備済み	サービス情報表示器設置済み	-	維持更新	
	(3-5)	◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置〔対象：無人駅・無人改札（時間帯無人含む）〕	前期	●	対象外	有人改札	-	-	整備済み	点字案内板付近に誘導チャイムを設置済み	-	維持更新	整備済み	中東改札付近に点字案内板（音声案内付き）整備済み	-	維持更新	
	(3-6)	◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置〔対象：無人駅・無人改札（時間帯無人含む）〕	前期	●	対象外	有人改札	-	-	整備済み	改札口にモニター及び設置位置をお知らせする音声誘導機能などを搭載した多機能式インターホンを設置済み	-	維持更新	整備済み	中東改札 遠隔インターホン（音声及び券面台）にて対応	-	維持更新	
4. 切符の購入	(4-1)	□車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	-	○	整備済み	-	-	維持更新	未整備	大規模改良工事の際に検討	-	○	未整備	蹴込み構造に改造	-	○	-
	(4-2)	□精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	-	○	整備済み	大規模改修時に検討	-	○	整備済み	視覚障がい者向けにテンキーや音声による精算処理ができる精算機を設置済み	-	維持更新	整備済み	障がい者向けに下記のような仕様を実現している ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している ・金銭投入口はパリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている	-	維持更新	
	(4-3)	□障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	-	○	整備済み	視覚障がい者向けにテンキーや音声による券購入機能やインタークーポン機能搭載した券売機を設置済み	-	-	整備済み	視覚障がい者向けにテンキーや音声による券購入機能やインタークーポン機能搭載した券売機を設置済み	-	-	整備済み	音声付遠隔インターホン整備済	大阪市交通パリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	-
5. 拡幅改札口の設置	(5-1)	□拡幅改札口の設置	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
6. エレベーター	(6-1)	□ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	ホーム～コンコース用と、コンコース～地上用のエレベーターを整備済み	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(6-2)	□乗り換え経路の確保	後期	●	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	大阪メトロとの乗り換えは、段差解消整備済み	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(6-3)	◇ホームから公共用通路まで2以上の経路の検討〔対象：大規模駅〕	-	○	未整備	大規模改修時に検討	-	○	対象外	大規模改良工事の際に検討	-	-	整備済み	ホーム階～改札階及び改札階～地上 17人乗り	-	-	維持更新
	(6-4)	◇大型化等の検討	-	○	未整備	大規模改修時に検討	-	○	未整備	大規模改良工事の際に検討	-	-	○	対象外	-	-	維持更新
7. 階段	(7-1)	□階段の手すりに、行先を点字で表示	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	点字シートを設置済み	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(7-2)	□踏面端部が容易に識別できるように配慮する	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
8. ホームにおける列車の案内	(8-1)	□列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	案内表示器や放送設備を設置し、列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音声で提供済み	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	(8-2)	□プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	前期	●	未整備	車種・両数により異なるため車両側に表示	-	-	未整備	列車組成方法により場所が変わるために未表示としている	-	-	整備済み	-	-	維持更新	
9. 車両とホームとの隙間・段差	(9-1)	□隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	-	維持更新	○	検討中	-	○	検討中	段差の目安値を満たすには、車両の規格（床面高さ）の統一などの課題を有しており、継続検討が必要	-	○	整備済み	2025年度上りホーム 段差さき間解消工事完成予定	-	維持更新	
	(9-2)	□構造上の理由によりプラットホームの端端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	前期	●	対象外	-	-	維持更新	整備済み	放送設備による警告を実施済み	-	維持更新	対象外	-	-	-	
	(9-3)	□渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	-	継続実施	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
10. ホームにおける安全対策	(10-1)	◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	後期	●	未整備	-	-	○	未整備	ホーム柵（可動式又は固定式）の全駅整備として、野田駅にも整備予定であるが、整備時期は未定	-	○	未整備	(上りホームは降車専用のため未設置)	-	維持更新	
	(10-2)	□ホーム端端附近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロック	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	大規模改良工事の際、JIS規格に適合したものに更新する	-	維持更新	対象外	-	-	維持更新	
	(10-3)	□線路側外のプラットホーム両端に転落防止柵を設置	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
11. トイレ	(11-1)	□パリアフリートイレ・車椅子対応トイレ（含む）の設置	-	○	未整備	大規模改修時に検討	-	○	未整備	トイレ改修工事の際に検討	-	○	未整備	大規模改修時に検討する。	-	○	維持更新
	(11-2)	◇パリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	-	○	整備済み	ベビーチェア等を整備済み	-	-	整備済み	乳幼児用設備を有する便所を設置済み	-	-	整備済み	オストメイト対応トイレ及びパワチ・しごみ洗浄水栓付背もたれを整備済み	大阪市交通パリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	-
12. 休憩設備	(12-1)	□休憩設備を1以上設置	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	プラットホーム上に待合所及びベンチを設置済み	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新	
	追加	◇授乳室等やカームダウン／クールダウンスペースの設置の検討	-	○	未整備	大規模改修時に検討	-	○	未整備	セキュリティの面から設置は考えておりませんが、今後、ガイドラインの見直しがあれば検討	-	○	未整備	大規模改修時に検討する。	-	○	維持更新
13. 情報提供	(13-1)	□ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	-	継続実施	-	検討中	-	継続実施	-	未対応のため、今後検討を実施	-	○	-	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要素が選択可能	-	継続実施	
	(13-2)	□異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	-	継続実施	-	自動放送、ディスプレイによる表示で情報提供	-	継続実施	-	情報案内ディスプレイ・案内表示器・構内放送にて実施済み	-	継続実施	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に案内表示器、コミュニケーションボードの設置	-	継続実施	
	(13-3)	□障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	-	継続実施	-	翻訳機能や筆談機能のあるタブレットを駅係員が所持	-	継続実施	-	筆談やコミュニケーションボードを使用して提供済み	-	継続実施	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-	継続実施	

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市閑目地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 地区における整備等の内容）

網掛部：現行基本構想に追加した新たな整備・取組内容

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

（閑目地区）

項目	項目	項目番号	整備等の内容（□：全駅共通、◇：一部駅）	整備時期	区分	①閑目(京阪)			②閑目高殿(Osaka Metro谷町線)			③閑目成育(Osaka Metro今里筋線)						
						整備状況	主な実施内容	整備時期	区分	整備状況	主な実施内容	整備時期	区分	整備状況	主な実施内容	整備時期	区分	
駅舎	1. 視覚障がい者誘導用ブロック	(1-1)	□車両の乗降口から公共用通路までの移動動線に敷設	－	維持更新	整備済み	今後施設改修時にJIS適合したものに順次交換する	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	
	2. 音案内	(2-1)	□エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	前期	●	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	
		(2-2)	□エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	前期	●	整備済み	エスカレーター設置なし	－	－	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	
		(2-3)	□トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	前期	●	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	
		(2-4)	□ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	前期	●	整備済み	－	－	維持更新	未整備	階段位置を知らせる音案内装置の設置を検討	－	○	未整備	階段位置を知らせる音案内装置の設置を検討	－	○	－
	3. 案内・誘導	(3-1)	□駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	
		(3-2)	□他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置検討	－	○	整備済み	大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	－	－	整備済み	大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	－	－	整備済み	大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	－	－	－
		(3-3)	□移動等円滑化のための主要な設備（EV・傾斜路・便所・乗車券等販売所・待合室・案内所・休憩所）の付近への案内用図記号（ピクトグラム）の設置	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	
		(3-4)	□異常時に改札付近等における情報の提供	前期	●	整備済み	改札口に案内ディスプレイを整備済	－	維持更新	整備済み	サービス表示器設置済み	－	維持更新	整備済み	サービス表示器設置済み	－	－	維持更新
		(3-5)	□移動等円滑化のための主要な設備の配置を音・点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置〔対象：無人駅・無人改札（時間帯無人含む）〕	前期	●	整備済み	触知案内板（音声案内装置付き）を設置済み	－	維持更新	対象外	有人改札	－	－	未整備	呼び出しボタンにて対応 音声案内設備の設置については検討	－	○	－
		(3-6)	□多機能式インターホンは設置済み。但し音声案内未対応 □多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置〔対象：無人駅・無人改札（時間帯無人含む）〕	前期	●	一部整備済み	多機能式インターホンは設置済み。但し音声案内未対応 引き続き検討を行う	－	○	対象外	有人改札	－	－	未整備	呼び出しボタンにて対応 音声案内設備の設置については検討	－	○	－
4. 切符の購入	(4-1)	□車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	－	○	整備済み	－	－	維持更新	未整備	蹴込み構造に改修	－	○	整備済み	－	－	－	維持更新	
	(4-2)	□精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	－	○	整備済み	・数字ボタンを押していくことにより音声案内に切り替わり、不足金額を音声でご案内している ・車椅子使用者用に蹴込みを設けている	－	維持更新	整備済み	障がい者向けに下記のような仕様を実現している ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている	－	維持更新	整備済み	障がい者向けに下記のような仕様を実現している ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている ・車いす使用者用に70cmの蹴込みを設けている ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている	－	－	維持更新	
	(4-3)	□障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	－	○	整備済み	券売機等は数字ボタンを押すことで音声に切り替わり案内、また車椅子使用者用に蹴込みを設けているが、今後も大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	－	－	整備済み	呼び出しボタンにて駅務員（改札員）が対応 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	－	－	整備済み	呼び出しボタンにて駅務員（駅長室）が対応 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	－	－	－	
5. 拡幅改札口の設置	(5-1)	□拡幅改札口の設置	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	－	維持更新	
	(6-1)	□ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	－	維持更新	
6. エレベーター	(6-2)	□乗り換え経路の確保	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	－	維持更新	
	(6-3)	□ホームから公共用通路まで2以上の経路の検討〔対象：大規模駅〕	後期	●	○	対象外	－	－	対象外	－	－	対象外	－	－	－	－	－	－
	(6-4)	□大型化等の検討	－	○	未整備	継続検討	－	○	一部整備済み	大規模改造時に検討 (ホーム⇒改札階 11人乗、改札階⇒地上 17人乗)	－	○	整備済み	ホーム⇒改札階及び改札階⇒地上(東) 23人乗 改札階⇒地上(西) 15人乗	－	－	維持更新	
7. 階段	(7-1)	□階段の手すりに、行先を点字で表示	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	－	維持更新	
	(7-2)	□踏面端部が容易に識別できるように配慮する	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	－	維持更新	
8. ホームにおける列車の案内	(8-1)	□列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	前期	●	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	－	維持更新	
	(8-2)	□プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	前期	●	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	－	維持更新	
9. 車両とホームとの隙間・段差	(9-1)	□隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	－	維持更新	○	未整備	継続検討	－	○	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	－	維持更新
	(9-2)	□構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対する警告するための設備等の設置	前期	●	対象外	－	－	対象外	－	－	対象外	－	－	対象外	－	－	－	－
	(9-3)	□渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	－	維持実施	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	－	維持更新	
10. ホームにおける安全対策	(10-1)	□ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	－	維持更新	●	未整備	継続検討	－	○	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	－	維持更新
	(10-2)	□ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロック	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	対象外	－	－	対象外	－	－	－	－	－	－
	(10-3)	□線路側外のプラットホーム両端に転落防止柵を設置	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	－	維持更新	
11. トイレ	(11-1)	□バリアフリートイレ（車椅子対応トイレを含む）の設置	－	○	未整備	継続検討	－	○	未整備	大規模改造時に検討する。	－	○	整備済み	－	－	－	維持更新	
	(11-2)	□バリアフリートイレの機能の分散化の検討	－	○	整備済み	－	－	整備済み	未整備	オストメイト対応トイレ及びバウチ・しごひ洗浄水栓付背もたれを整備済み 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	－	－	整備済み	オストメイト対応トイレ及びバウチ・しごひ洗浄水栓付背もたれを整備済み 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	－	－	－	
12. 休憩設備	(12-1)	□休憩設備を1以上設置	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	－	維持更新	
	追加	□授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	－	○	未整備	継続検討	－	○	未整備	大規模改造時に検討する。	－	○	未整備	大規模改造時に検討する。	－	○	－	○
13. 情報提供	(13-1)	□ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	－	継続実施	－	－	継続検討	－	○	－	－	継続実施	－	－	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	－	継続実施	
	(13-2)	□異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	－	継続実施	－	－												

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市西九条地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 地区における整備等の内容）

網掛部：現行基本構想に追加した新たな整備・取組内容

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

(西九条地区)

項目	項目番号	整備等の内容(□:全駅共通、◇:一部駅)	整備時期	区分	①西九条(JR西日本)			②西九条(阪神)				
					整備状況	主な実施内容	整備時期	区分	整備状況	主な実施内容	整備時期	区分
駅舎	1. 視覚障がい者誘導用ブロック	□車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	東改札及び西改札共に、JIS規格の視覚障がい者誘導用ブロックを敷設済み	－	維持更新
2. 音案内	(2-1)	□エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	前期	●	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	東改札及び西改札共に、設置済み	－	維持更新
	(2-2)	□エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	前期	●	未整備	設備の更新に併せて整備を検討	－	○	整備済み	東改札及び西改札共に、設置済み	－	維持更新
	(2-3)	□トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	前期	●	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	東改札及び西改札共に、誘導チャイム(音声による案内装置)を設置済み	－	維持更新
	(2-4)	□ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	前期	●	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	東改札及び西改札共に、誘導チャイム(音声による案内装置)を設置済み	－	維持更新
3. 案内・誘導	(3-1)	□駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	東改札及び西改札共に、設置済み	－	維持更新
	(3-2)	□他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	－	○	整備済み	大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き検討を行う。	－	－	整備済み	改札内外に、吊下げ・壁付け・床面表示等での乗換・施設案内整備済み 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	－	－
	(3-3)	□移動等円滑化のための主要な設備(EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所)の付近への案内用図記号(ピクトグラム)の設置	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	東改札及び西改札共に、設置済み	－	維持更新
	(3-4)	□異常時に改札付近における情報の提供	前期	●	整備済み	ディスプレイ等を整備済み	－	維持更新	整備済み	東改札及び西改札共に、改札付近に情報案内ディスプレイを設置し、運行異常時の情報を提供済み	－	維持更新
	(3-5)	◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置 [対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	前期	●	対象外	有人改札	－	－	整備済み	東改札及び西改札共に、点字案内板付近に誘導チャイム(音声による案内装置)を設置済み	－	維持更新
	(3-6)	◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	前期	●	対象外	有人改札	－	－	整備済み	東改札及び西改札共に、改札口にモニター及び設置位置をお知らせする音声誘導機能などを搭載した多機能式インターホンを設置済み	－	維持更新
	(4-1)	□車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	－	○	未整備	大規模改良時に検討	－	○	整備済み	東改札及び西改札共に、車椅子利用者に配慮した構造に整備済み	－	維持更新
4. 切符の購入	(4-2)	□精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	－	○	整備済み	大規模改良時に検討	－	○	整備済み	東改札及び西改札共に、視覚障がい者向けにテンキーや音声による精算処理ができる精算機を設置済み	－	維持更新
	(4-3)	□障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	－	○	整備済み	視覚障がい者向けにテンキーや音声による券購入機能を搭載した券売機を整備済 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き検討する	－	－	整備済み	東改札及び西改札共に、視覚障がい者向けにテンキーや音声による券購入機能やインターホン機能搭載した券売機を設置済み 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き検討する	－	－
	(5-1)	□拡幅改札口の設置	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	東改札及び西改札共に、設置済み	－	維持更新
6. エレベーター	(6-1)	□ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	東改札に、ホーム～コンコース用と、コンコース～地上用のエレベーターを整備済み	－	維持更新
	(6-2)	□乗り換え経路の確保	－	維持更新	整備済み	阪神電鉄側でエレベーターを整備済み	－	維持更新	整備済み	西改札に、ホーム～コンコース用と、コンコース～JR西九条駅コンコース用のエレベーターを設置し、JR西日本との乗り換えは、段差解消整備済み	－	維持更新
	(6-3)	◇ホームから公共用通路まで2以上の経路の検討[対象:大規模駅]	－	○	未整備	大規模改修時に検討する	－	○	整備済み	西改札に、阪神管理のホーム～コンコース用と、コンコース～JR西九条駅コンコース用のエレベーターを整備し、JR管理の西九条駅コンコース～地上用のエレベーターを整備済み	－	維持更新
	(6-4)	□大型化等の検討	－	○	未整備	大規模改修時に検討する	－	○	整備済み	東改札に、ホーム～コンコース用と、コンコース～地上用に15人乗りエレベーターを整備済み	－	維持更新
	(7-1)	□階段の手すりに、行先を点字で表示	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	東改札及び西改札共に、点字シートを設置済み	－	維持更新
8. ホームにおける列車の案内	(7-2)	□踏面端部が容易に識別できるように配慮する	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	東改札及び西改札共に、整備済み	－	維持更新
	(8-1)	□列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	東改札及び西改札共に、案内表示器や放送設備を設置し、列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音声で提供済み	－	維持更新
	(8-2)	□プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	前期	●	未整備	車種・両数により異なるため車両側に表示	－	－	未整備	列車組成方法により場所が変わるために未表示としている	－	－
9. 車両とホームとの隙間・段差	(9-1)	□隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	－	維持更新	一部整備済み	各のりばの一部の乗降口に段差・隙間を縮小する措置を実施	－	維持更新	検討中	段差の目安値を満たすには、車両の規格(床面高さ)の統一などの課題を有しており、継続検討が必要	－	○
	(9-2)	□構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	前期	●	対象外	－	－	－	整備済み	放送設備による警告を実施済み。 ホーム縁端部にCPライン(注意喚起ライン)を設置済み	－	維持更新
	(9-3)	□渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	－	継続実施	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新
10. ホームにおける安全対策	(10-1)	◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	後期	●	整備済み	各のりばに整備済み	－	維持更新	未整備	ホーム柵(可動式又は固定式)の全駅整備として、西九条駅にも整備予定であるが、整備時期は未定 JIS規格の警告ブロックを敷設済み	－	○
	(10-2)	□ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロック	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新
	(10-3)	□線路側外のプラットホーム両端に転落防止柵を設置	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	東改札及び西改札共に、乳幼児用設備を有する便房を設置済み 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き検討を行う	－	－
11. トイレ	(11-1)	□バリアフリートイレ(車椅子対応トイレを含む)の設置	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	東改札及び西改札共に、バリアフリートイレを設置済み	－	維持更新
	(11-2)	◇バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	－	○	未整備	大規模改修時に検討する	－	○	未整備	トイレ改修工事の際に検討	－	○
12. 休憩設備	(12-1)	□休憩設備を1以上設置	－	維持更新	整備済み	－	－	維持更新	整備済み	東改札及び西改札共に、乳幼児用設備を有する便房を設置済み 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き検討を行う	－	維持更新
	追加	◇授乳室等やカーメダウン/クールダウンスペースの設置の検討	－	○	未整備	大規模改修時に検討する	－	○	未整備	セキュリティの面から設置は考えておりませんが、今後、ガイドラインの見直しがあれば検討	－	○
13. 情報提供	(13-1)	□ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	－	継続実施	－	検討中	－	継続実施	－	未対応のため、今後検討を実施	－	○
	(13-2)	□異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	－	継続実施	－	自動放送、ディスプレイ等により情報提供を実施	－	継続実施	－	情報案内ディスプレイ・案内表示器・構内放送にて実施済み	－	継続実施
	(13-3)	□障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	－	継続実施	－	・翻訳機能や筆談機能のあるタブレットを駅係員が持つ	－	継続実施	－	筆談やコミュニケーションボードを使用して提供済み	－	継続実施

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市喜連瓜破地区交通バリアフリー基本構想 5-4-3 地区における整備等の内容）

（喜連瓜破地区）

網掛部：現行基本構想に追加した新たな整備・取組内容

◇：一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

項目	項目番号	整備等の内容（□：全駅共通、◇：一部駅）	区分	整備時期	①喜連瓜破(OsakaMetro谷町線)			
					整備状況	主な実施内容	整備時期	区分
駅舎	1. 視覚障がい者誘導用ブロック	□車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	一	整備済み	-	-	維持更新
	(1-1)	□エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	整備済み	-	-	維持更新
	(2-1)	□エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	前期	整備済み	-	-	維持更新
	(2-2)	□トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置	●	前期	整備済み	-	-	維持更新
	(2-3)	□ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期	未整備	階段位置を知らせる音案内装置の設置	-	○
	(2-4)							
	2. 音案内							
	3. 案内・誘導							
	(3-1)	□駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置	維持更新	一	整備済み	-	-	維持更新
	(3-2)	□他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	○	-	整備済み	大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	-
	(3-3)	□移動等円滑化のための主要な設備（EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所）の付近への案内用図記号（ピクトグラム）の設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新
	(3-4)	□異常時に改札付近等における情報の提供	●	前期	整備済み	サービス情報表示器設置済み	-	維持更新
	(3-5)	◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置 [対象：無人駅、無人改札（時間帯無人含む）]	●	前期	対象外	有人改札	-	-
	(3-6)	◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象：無人駅、無人改札（時間帯無人含む）]	●	前期	対象外	有人改札	-	-
	4. 切符の購入							
	(4-1)	□車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	-	未整備	蹴込み構造に改造	-	○
	(4-2)	□精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討	○	-	整備済み	障がい者向けに下記のような仕様を実現している ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している ・金銭投入口はバリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている ・金銭投入口を硬貨複数枚同時に括投入を可能としている ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている	-	維持更新
	(4-3)	□障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○	-	整備済み	呼び出しボタンにて駅務員（改札員）が対応 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	-
	5. 拡幅改札口の設置							
	6. エレベーター							
	(5-1)	□拡幅改札口の設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新
	(6-1)	□ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新
	(6-2)	□乗り換え経路の確保	維持更新	-	対象外	-	-	-
	(6-3)	◇ホームから公共用通路まで2以上の経路の検討[対象：大規模駅]	●	後期				
	(6-4)	□大型化等の検討	○	-	対象外	-	-	-
	7. 階段							
	(7-1)	□階段の手すりに、行先を点字で表示	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新
	(7-2)	□踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新
	8. ホームにおける列車の案内							
	(8-1)	□列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新
	(8-2)	□プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	●	前期	整備済み	-	-	維持更新
	9. 車両とホームとの隙間・段差							
	(9-1)	□隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	維持更新	-				
	(9-2)	□構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客に対しこれを警告するための設備等の設置	○	-	未整備	2026年7月整備予定	前期	●
	(9-3)	□渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	●	前期				
	10. ホームにおける安全対策							
	(10-1)	◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	維持更新	●	整備済み	-	-	維持更新
	(10-2)	□ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを設置	維持更新	-	対象外	-	-	-
	(10-3)	□線路側外のプラットホーム両端に転落防止柵を設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新
	11. トイレ							
	(11-1)	□バリアフリートイレ（車椅子対応トイレを含む）の設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新
	追加	□バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	-	未整備	大規模改修時に検討する。	-	○
	(11-2)	◇バリアフリートイレの機能の分散化の検討	○	-	整備済み	オストメイト対応トイレ及びバウチ・しひん洗浄水栓付背もたれを整備済み 大阪市交通バリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	-	-
	12. 休憩設備							
	(12-1)	□休憩設備を1以上設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新
	追加	◇授乳室等やカームダウン／クールダウンスペースの設置の検討	○	-	未整備	大規模改修時に検討する。	-	○
	13. 情報提供							
	(13-1)	□ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施	-	-	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの要否が選択可能	-	継続実施
	(13-2)	□異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	-	-	・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置	-	継続実施
	(13-3)	□障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	-	-	・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	-	継続実施

■鉄道施設の整備等の内容 (大阪市駒川中野地区交通パリアフリー基本構想 5-4-3 地区における整備)

(駒川中野地区)

網掛部 :現行基本構想に追加した新たな整備・取組内容

◇ :一部駅とは、駅ごとに整備の必要性を含めて整備・検討を行うもの

項目	項目番号	整備等の内容(□:全駅共通、◇:一部駅)	区分	整備時期	①駒川中野(Osaka Metro谷町線)				②針中野(近鉄)			
					整備状況	主な実施内容	整備時期	区分	整備状況	主な実施内容	整備時期	区分
駅舎	1. 視覚障がい者誘導用ブロック	□車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
	2. 音案内	□エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる設備の設置 □エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置 □トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる案内装置の設置 □ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	● ● ● ●	前期 前期 前期 前期	整備済み 整備済み 整備済み 未整備	- - - 階段位置を知らせる音案内装置の設置を検討	- - - ○	維持更新 維持更新 維持更新 ○	整備済み 未整備 未整備 整備済み	- 大規模改修時に検討 大規模改修時に検討	- - - -	維持更新 ○ ○ 維持更新
	3. 案内・誘導	□駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備及び乗り換えや周辺施設等への案内設備の設置 □他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討 □移動等円滑化のための主要な設備(EV、傾斜路、便所、乗車券等販売所、待合室、案内所、休憩所)の付近への案内用図記号(ピクトグラム)の設置 □異常に改札付近等における情報の提供 ◇移動等円滑化のための主要な設備の配置を音、点字等により示す案内板等を設置し、当該設備の設置を音声等により知らせる案内設備の設置 [対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)] ◇多機能式インターホンを設置し、当該設備の設置を文字及び音声等により知らせる案内設備の設置[対象:無人駅、無人改札(時間帯無人含む)]	維持更新 ○ 維持更新 ● ● ● ●	-(3-1) (3-2) (3-3) (3-4) (3-5) (3-6)	整備済み 整備済み 整備済み 整備済み 対象外 対象外	- 大阪市交通パリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う - サービス情報表示器設置済み 有人改札 有人改札	- - - - - -	維持更新 - 維持更新 維持更新 - - -	整備済み 整備済み 整備済み 整備済み 未整備 整備済み	- 大阪市交通パリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う - 情報配信ディスプレーを設置済み インターフォン設置済み 音声案内については機器更新時に検討	- - - - ○ モニター付きインターフォン及び駅係員にて対応	維持更新 - 維持更新 維持更新 ○ 維持更新
	4. 切符の購入	□車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討 □精算機の構造や仕様を、障がいのある方が使用できるものとするよう検討 □障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	○ ○ ○	- - -	未整備 整備済み 整備済み	蹴込み構造に改造 障がい者向けに下記のような仕様を実現している ・各種投入口、取出口、ハードボタンなどに点字を併記している ・金銭投入口はパリアフリー整備ガイドラインに基づき110cm以下の高さとしている ・金銭投入口を硬貨複数枚同時一括投入を可能としている ・呼出や取り消しといったハードウェアボタンを車いす使用者が使いやすいよう接客面下部にも設けている	- - - - - -	○ - 維持更新	未整備 整備済み 操作ボタン等点字表記を整備済み	- モニター付きインターフォン及び駅係員にて対応	- 大阪市交通パリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	○ 維持更新 - - -
	5. 拡幅改札口の設置	□拡幅改札口の設置	維持更新	-	整備済み	-	-	維持更新	整備済み	-	-	維持更新
	6. エレベーター	□ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 □乗り換え経路の確保 ◇ホームから公共用通路まで2以上の経路の検討[対象:大規模駅] □大型化等の検討	維持更新 維持更新 ● ○ ○	- - 後期	整備済み 対象外 対象外 未整備	- - - 大規模改修時に検討 (ホーム階~地上改札階 11人乗)	- - - ○	維持更新 整備済み 対象外 未整備	- - - 大規模改修時に検討 (改札内11人乗、改札外11人乗)	- - - ○	維持更新 維持更新 - - -	
	7. 階段	□階段の手すりに、行先を点字で表示 □踏面端部が容易に識別できるように配慮する	維持更新 維持更新	- -	整備済み 整備済み	- -	- -	維持更新 維持更新	整備済み 整備済み	- -	- -	維持更新 維持更新
	8. ホームにおける列車の案内	□列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で提供 □プラットホーム床面等における、車両内の車椅子スペースに通じる乗降口の位置の表示	維持更新 ●	- 前期	整備済み	- -	- -	維持更新 維持更新	未整備 未整備	大規模改修時に検討 車両が一定でないため整備ができない。車いすご利用のお客様は必ず駅員による渡り板で介助を行うため代替措置としている。	- -	○ -
	9. 車両とホームとの隙間・段差	□隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討 □構造上の理由によりプラットホームの縁端と鉄道車両の旅客用乗降口の床面の縁端との間隔が大きい場合において、旅客にしそれを警告するための設備等の設置 □渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	維持更新 ○ ●	- - 前期	未整備 対象外 整備済み	2026年11月整備予定 -	前期 - -	● - 維持更新	検討中 対象外 整備済み	- - -	- - -	- - 維持更新
	10. ホームにおける安全対策	◇ホームドア又は可動式ホーム柵の設置 □ホーム縁端付近に連続した線路側とホーム内側を区別する警告ブロックを敷設 □線路側外のプラットホーム両端に転落防止柵を設置	維持更新 ● 維持更新	- 後期 - - - 維持更新	整備済み 対象外 整備済み	- - - - - -	- - - - - -	維持更新 未整備 整備済み 維持更新 整備済み 維持更新	大規模改修時に検討 - - - - - -	- - - - - -	○ - - 維持更新	
	11. トイレ	□パリアフリートイレ(車椅子対応トイレを含む)の設置 ◇パリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	維持更新 ○	- - 未整備	整備済み 整備済み 整備済み	大規模改修時に検討 オストメイト対応トイレ及びパワーハン・しひん洗浄水栓付専用モードを整備済み 大阪市交通パリアフリー基本構想推進協議会での議論を踏まえ、引き続き、検討を行う	- - - ○	維持更新 整備済み 未整備 整備済み	大規模改修時に検討 - - - 大規模改修時に検討	- - - - -	○ - - ○	
	12. 休憩設備	□休憩設備を1以上設置 ◇授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	維持更新 ○	- - 未整備	整備済み 未整備	- 大規模改修時に検討	- ○	維持更新 未整備	整備済み 未整備	- - - - -	維持更新 ○	
	13. 情報提供	□ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供 □異常における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討 □障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	維持更新 維持更新 維持更新	- - - - - 維持実施	整備済み 整備済み 整備済み 整備済み 整備済み 未整備	ホームページでは、音声読み上げ、文字の大小、ふりがなの選択可能 ・サービス情報表示器、旅客案内表示器の設置 ・改札内に筆談パッド、コミュニケーションボードの設置 ・筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 ・駅社員のサービス介助士資格取得	- - - - - -	維持実施 維持実施 維持実施 維持実施 維持実施 -	スマートフォンアプリ「近鉄アプリ」で提供している運行情報において、読み上げ機能(VoiceOver)・アプリで対応済み コンコース等に情報配信ディスプレー等を整備済み。必要により駅係員が案内を行う 筆談パッドやコミュニケーションボードの設置 駅社員のサービス介助士資格取得	- - - - - -	維持実施 維持実施 維持実施 維持実施	

■鉄道施設の整備等の内容（大阪市交通バリアフリー基本構想 5-4-3 地区における整備等の内容）

整備等の内容 (□:全駅共通、△:一部駅)				①JR西日本		②Osaka Metro		③近鉄	
項目	項目	区分	区分	区分	区分	区分	区分	区分	区分
駅舎	14. 心のバリアフリー	(14-1)	□一般利用者に高齢者、障がい者等への配慮を促す等、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施	エレベーター・優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	●※1	エレベーター・優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	●※1	エレベーター・優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	●※1
								優先席の適切な利用等について、車内巡回の実施	●※1
		(14-2)	□職員への研修・教育の実施	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	●※1	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	●※1	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	●※1
		(14-3)	□地域や関係団体との連携による多様な障がいの特性や必要な配慮について理解するための取組の実施	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催	○※2	職員の接遇向上のための資格（サービス介助士）取得推進	●※1	職員の接遇向上のための資格（サービス介助士）取得推進	●※1
						当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催	●※1	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催	●※1
		(14-3)				当事者団体との連携による「声かけ・サポート」運動への参画	●※1	当事者団体との連携による「声かけ・サポート」運動への参画	●※1

※1:「教育啓発特定事業」として位置付ける。

※2:関連事業

整備等の内容 (□:全駅共通、△:一部駅)				④阪神		⑤京阪	
項目	項目	区分	区分	区分	区分	区分	区分
駅舎	14. 心のバリアフリー	(14-1)	□一般利用者に高齢者、障がい者等への配慮を促す等、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施	エレベーター・優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	●※1	エレベーター・優先席の適切な利用等について、車内放送や画像掲出等の実施	●※1
				優先席の適切な利用等について、車内巡回の実施	●※1		
		(14-2)	□職員への研修・教育の実施	マタニティマーク（ポール・チェーン・キーホルダー）の配布	●※1	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	●※1
		(14-3)	□地域や関係団体との連携による多様な障がいの特性や必要な配慮について理解するための取組の実施	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	●※1	職員の接遇向上や理解促進のためのマニュアル作成や、研修等の実施	●※1
				職員の接遇向上のための資格（サービス介助士）取得推進	●※1	職員の接遇向上のための資格（サービス介助士）取得推進	●※1
		(14-3)		当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催	○※2	当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修や意見交換会等の開催	○※2

※1:「教育啓発特定事業」として位置付ける。

※2:関連事業

■道路・交差点の整備等の内容(5-6-3 整備等の内容[抜粋])

			日本橋地区、上本町・谷町九丁目地区				海老江・野田阪神地区				関目地区				西九条地区				喜連瓜破地区				駒川中野地区				
	項目	整備等の内容	対象路線数	整備時期	区分	関係者	対象路線数	整備時期	区分	関係者	対象路線数	整備時期	区分	関係者	対象路線数	整備時期	区分	関係者	対象路線数	整備時期	区分	関係者	対象路線数	整備時期	区分	関係者	
道路	1.歩道の整備改良※1	歩道の有効幅員の確保(2.0m以上確保)、段差解消、勾配の改善、舗装面の改善、横断勾配の改善などの実施	8路線	-	維持更新	大阪市 (道路管理者)	7路線	-	維持更新	国土交通省 大阪市 (道路管理者)	5路線	-	維持更新	国土交通省 大阪市 (道路管理者)	3路線	-	維持更新	大阪市 (道路管理者)	5路線	-	維持更新	大阪市 (道路管理者)	6路線	-	維持更新	大阪市 (道路管理者)	
		歩道の有効幅員の確保(2.0m以上確保)の検討	2路線	-	○		1路線	-	○	大阪市 (道路管理者)	3路線	-	○	大阪市 (道路管理者)	2路線	-	○		2路線	-	○		3路線	-	○		
	2.視覚障がい者誘導用ブロックの敷設※1	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	8路線	-	維持更新	大阪市 (道路管理者)	7路線	-	維持更新	国土交通省 大阪市 (道路管理者)	4路線	-	維持更新	国土交通省 大阪市 (道路管理者)	3路線	-	維持更新	大阪市 (道路管理者)	5路線	-	維持更新	大阪市 (道路管理者)	4路線	-	維持更新	大阪市 (道路管理者)	
		視覚障がい者誘導用ブロックの敷設の検討	2路線	-	○		1路線	-	○	大阪市 (道路管理者)	3路線	-	○	大阪市 (道路管理者)	2路線	-	○		2路線	-	○	大阪市 (道路管理者)	3路線	-	○	大阪市 (道路管理者)	
		音響信号機等の押しボタンが操作できる位置までの敷設の検討(全地区的共通の方針を検討)	△	-	○	大阪市 (道路管理者) 公安委員会	△	-	○	大阪市 (道路管理者) 公安委員会	△	-	○	大阪市 (道路管理者) 公安委員会	△	-	○	大阪市 (道路管理者) 公安委員会	△	-	○	大阪市 (道路管理者) 公安委員会	△	-	○	大阪市 (道路管理者) 公安委員会	
	3.歩行空間の確保※1	歩道の設置が困難な場合は、路側帯のカラー舗装化、自動車・自転車の進入抑制や速度抑制、必要な交通規制、違法駐車の取り締まり、放置自転車の対策等を検討	2路線	-	○	大阪市 (道路管理者) 公安委員会	1路線	-	○	大阪市 (道路管理者) 公安委員会	3路線	-	○	大阪市 (道路管理者) 公安委員会	2路線	-	○	大阪市 (道路管理者) 公安委員会	2路線	-	○	大阪市 (道路管理者) 公安委員会	3路線	-	○	大阪市 (道路管理者) 公安委員会	
	4.歩行空間の整備	横断歩道箇所等における車道との接続部の歩車道境界部の段差構造について、当事者も参加する検討の場の設置(全地区的共通の方針を検討)	△	-	継続実施	大阪市 (道路管理者)	△	-	維持更新	大阪市 (道路管理者)	△	-	継続実施	大阪市 (道路管理者)	△	-	継続実施	大阪市 (道路管理者)	△	-	継続実施	大阪市 (道路管理者)	△	-	継続実施	大阪市 (道路管理者)	
	交差点	1.既設信号の改良・改善	地域要望等を踏まえた生活関連経路上での音響信号機等の設置	14箇所	-	維持更新	公安委員会	6箇所	-	維持更新	公安委員会	9箇所	-	維持更新	公安委員会	3箇所	-	維持更新	公安委員会	8箇所	-	維持更新	公安委員会	10箇所	-	維持更新	公安委員会
		2.横断歩道部への横断支援施設の開発・導入	視覚障がい者の横断を支援する施設(エスコートゾーン等)の導入を検討	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

※1:「1.歩道の整備改良」「2.視覚障がい者誘導用ブロックの敷設」が困難な路線(歩道の設置が困難な路線)は、「3.歩行空間の確保」を実施する。

●:特定事業、○:関連事業

○基本構想骨子と変更後各地区基本構想の対比表(目次ベース)

※網掛け部:令和5年度以降に新たに作成する箇所

基本構想骨子【全地区共通】目次		変更後各地区基本構想【全地区共通】目次	今回添付資料
1. 大阪市交通バリアフリー基本構想 変更の背景と経緯	I-1 バリアフリー法とは	I-1 バリアフリー法とは	
	I-2 バリアフリー基本構想とは	I-2 バリアフリー基本構想とは	
	I-3 基本構想の策定経過	I-3 基本構想の策定経過	
	I-4 基本構想に基づく特定事業の実施状況	I-4 基本構想に基づく特定事業の実施状況	◆
	I-5 今回の変更の趣旨	I-5 今回の変更の趣旨	
	I-6 基本構想の位置づけ	I-6 基本構想の位置づけ	
2. 大阪市交通バリアフリー基本構想 の基本的な考え方	2-1 基本理念	2-1 基本理念	
	2-2 基本方針	2-2 基本方針	
	2-3 計画期間	2-3 計画期間	
		2-4 地区の概要	◆
3. 重点整備地区の選定及び区域の 設定の考え方		2-5 地区のバリアフリー化方針	
	3-1 重点整備地区選定の考え方	3-1 重点整備地区選定	
	3-2 重点整備地区的区域設定の考え方	3-2 重点整備地区的区域設定	◆
	3-3 重点整備地区的追加、区域変更検討の視点	3-3 地区における重点整備地区的区域設定	◆
4. 生活関連施設及び経路設定の考 え方	4-1 生活関連施設設定の考え方	4-1 生活関連施設設定	◆
	4-2 生活関連経路設定の考え方	4-2 生活関連経路設定	◆
		4-3 地区における生活関連施設、経路(経路図、一覧)	◆
5. 整備等の方針・内容	5-1 基本構想の枠組み	5-1 基本構想の枠組み	
	5-2 変更の視点や考え方	5-2 変更の視点や考え方	
	5-3 整備区分と時期	5-3 整備区分と時期	
	5-4 鉄道施設の整備等の方針・内容	(1)はじめに	
		(2)整備等の方針	
		(3)整備等の内容	
	5-5 バス車両及びタクシー車両の整備等の方針・内容	(1)はじめに	
		(2)整備等の方針	
		(3)整備等の内容	
	5-6 道路・交差点の整備等の方針・内容	(1)はじめに	
		(2)整備等の方針	
		(3)整備等の内容	
	5-7 建築物・都市公園の整備方針	(1)整備方針	
6. 心のバリアフリーの推進	6-1 教育啓発事業の位置づけ	6-1 教育啓発事業の位置づけ	
	6-2 教育啓発事業の取組方針	6-2 教育啓発事業の取組方針	
	6-3 教育啓発事業の取組内容	6-3 教育啓発事業の取組内容	
7. 基本構想の推進及び継続的な改善			
参考資料1:基本構想における対象者及び特性			
参考資料2:現行基本構想に基づく特定事業等の実施状況に係る評価 詳細			
参考資料3:教育啓発(心のバリアフリー)の取組み事例			

◆:基本構想に記載する内容そのもの ◇:基本構想に記載する内容そのものではないもの